

写

議案第百十八号

小鹿南地区ほ場整備及び農業用排水施設事業（土地改良総合

整備事業）計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律  
第百九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十六年十二月十五日

三朝町長 松 村 喬 成

昭和五拾六年拾貳拾七日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

一 事業の名称及び工事名

ほ場整備及び農業用排水事業（土地改良総合整備事業）小鹿南地区暗渠排水及び区画整理並びに農業用排水施設工事

二 施行場所

三朝町大字神倉地内

三 工事の概要

暗渠排水 九六ヘクタール

区画整理 九六ヘクタール

農業用排水施設 一四七一メートル

四 事業費

暗渠排水 六八六八〇〇〇円

区画整理 九六五九九〇〇〇円

農業用排水施設 三四九〇三〇〇〇円

合計 一三八三七〇〇〇〇円

五 事業の実施方法 請負

六 工事の時期 昭和五十七年度から二箇年間